

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分)

個票

自治体名

市川三郷町

(都道府県:

山梨県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	市川三郷町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 令和2 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	市川三郷町の人口は減少の一途をたどり、令和2年の国勢調査では14,700人と平成27年15,763人と比較して1,063人(6.7%)の減少となっている。市川三郷町総合戦略(平成27年12月)の策定に際し、町内在住の女性に「結婚・出産・子育て、定住等に関するアンケート調査」を実施した結果、465名の回答の内45.4%の方が「この町に定住するために必要なこと」の質問に対して、「結婚・出産・育児・介護しやすい環境の整備(ソフト面の充実)」を回答した。また本町で暮らす20~39歳の女性の理想の子ども数(第2次総合計画アンケート結果)は2.48人となっており、早急に合計特殊出生率を上げる支援が必要になっている。市川三郷町第2次総合戦略内基本目標1の令和8年度数値目標に合計特殊出生率1.35を掲げており、「結婚・出産・子育てを支援する」項目を設けている。少子化対策の事業として、新たな出会いの機会を創出すべく婚活イベントを平成28年度から継続して実施している。また平成26年度から実施している市川三郷町若者定住促進住宅補助金(若者世帯が町内に住宅を取得した場合補助金を交付するもの)と本事業の2本柱の支援にて、安心して出産ができる環境を整えていきたい。			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅賃借費用及び引越費用に対する支援			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
	一般コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】			
・入居者が市町村税等を滞納していないこと ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと				
2. ①申請見込み世帯数	4	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下 1	世帯		
	左記以外 3	世帯		
【積算根拠】 令和2年中の夫婦ともに婚姻日における年齢39歳以下の件数: 16件 そのうち夫婦ともに39歳以下の世帯のうち夫婦の合計所得が400万円未満の世帯の割合: 25% (見込み件数) 16件 × 25% = 4件 また、令和2年中の夫婦ともに婚姻日における年齢が29才以下かつ合計所得400万円未満の世帯は1件であったため、同数を見込む。				
②継続補助の見込	0	世帯		
対象経費支出予定額	0	円		
3. 広報の実施予定				
チラシ配布(山梨暮らし支援センター・婚活イベント時・婚姻届提出時)・町広報紙への掲載・SNSでの情報発信				

令和3年度見込世帯数 4 世帯

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.35(令和8年度)	1.3(H30年度)
婚活イベントにおけるカップル成立数	組	30(令和8年度)	54(R1年度)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.3(H30年度)	
	婚姻件数	件	30(令和2年人口動態統計)	
	婚姻率	%	2.9(令和2年人口動態統計)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	75	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	30
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	やまなし暮らし支援センターや山梨県主催のイベント等でのチラシの配布を行うとともに、県のホームページで広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町主催の婚活イベント委託民間事業者へ情報提供を行い周知を図る。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。